

診療用粒子線照射装置備付届

年 月 日

千葉県知事 様
 (千葉県 保健所長 様)

所在地〒

名称

電話 ()

管理者氏名

印

下記のとおり診療用粒子線照射装置を備えるのでお届けします。

記

1 射装置に関する事項 診療用粒子線照射	製作者名		
	形式		
	定格出力	陽子線	グレイエクイバレント (GyE)
		重粒子線	(原子の種類) グレイエクイバレント (GyE)
	台数		台
2 医師又は診療放射線技師の氏名等 診療用粒子線照射装置を使用する医師・歯科	氏名	職種	放射線診療に関する経歴
3 予定使用開始時期		年	月 日
4 の放射線障害防止の方法 診療用粒子線照射装置	照射管容器のもれ放射線量	利用線錐の1,000分の1 以下・超える	
	電路遮断時の不要放射線しゃへい措置 (遠隔操作装置等)	有 ・ 無	
	放射線照射装置の自動表示装置	有 ・ 無	
	出入口開放時のインターロック	有 ・ 無	

5 5 診療用粒子線照射装置 使用室の放射線障害防止に 関する構造設備の概要	使用室の画壁等のしゃへい	画壁等の外側における実効線量	1ミリシーベルト/週	以下・超える		
	出入口の数		通常出入口	か所、非常口	か所	
	放射線照射時自動表示装置		有 ・ 無			
	使用室の標識		有 (室) ・ 無			
6 6 診療用粒子線照射装置使用室の 放射線障害防止に関する予防措置の概要	管理区域	管理区域の設定				
		立入制限措置				
		管理区域の標識			有 ・ 無	
		区域の外側における実効線量	1.3ミリシーベルト/3月	以下	・ 超える	
	注意事項の揭示 その他	注意事項の揭示	従事者用	有	・ 無	
			患者用	有	・ 無	
		敷地内居住区域及び敷地境界の実効線量		250 マイクロシーベルト/3月	以下	・ 超える
		入院患者（放射線治療患者を除く）の実効線量が1.3ミリシーベルト/3月以下となる措置		有 ・ 無		
		放射線診療従事者の被ばく線量測定器				
		放射線従事者の被ばく防止のための措置				